

新任管理者等のための 労務管理講習(初級)

2024年4月からの法令改正により、働き方改革による時間外労働の上限規制が全面適用されるほか、雇入れ時の労働条件の明示項目が追加されるとともに、労働契約の締結・更新のタイミングごとに書面による明示が義務付けられるなど、トラブルを防止するためには、労務担当者との関係法令への理解が一層重要となっています。

本講習では、現在実施されている令和6年度大阪労働局の労働基準行政運営方針（労働基準監督署の重点施策、監督対象が書かれている部分）を説明するとともに、日々の労務管理や労働トラブルの防止のための基礎的事項をわかりやすく解説します。



【受講料(テキスト代を含む)】

会員:7,000円(受講料 6,364円+10%消費税636円)

一般:8,000円(受講料 7,273円+10%消費税727円)

(※会員とは：当連合会・支部、大阪府下の労働基準協会会員の方)

適格請求書発行事業者の登録番号：

T7120005015256

テキスト

- ・大阪労働局の取組（行政運営方針）
- ・労働基準関係法令のあらまし(大阪労働局作成)
- ・労災保険給付の概要 等

【日時・場所】

■日時

令和6年6月18日(火)

午後1時30分～4時30分

■場所

エル・おおさか南館

当連合会 常設講習会場

【内容・対象者】

■内容

- R6年度大阪労働局労働基準行政運営方針（重点施策、監督対象、第14次防災計画等）
- 労働基準法 ●労働安全衛生法
- 労災保険法等

■対象者 新任労務・人事・総務担当者等

【講師】角森 洋子氏

(元労働基準監督官、社会保険労務士)

【申込要領】

当会のホームページトップ画面の「[インターネット予約](#)」からお申し込みいただき、申込後14日以内に受講料を銀行に振り込み願います。

入金を確認できましたら、受講票をメールにて送信させていただきます。申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。

【公式】LINEはじめました！友だちになって最新情報をGETしよう



はじめました

厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関<登録第1号>

公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4F
TEL:06-6942-7401 HP: <https://www.daikiren.or.jp>

